

社会福祉法人 槇の里

令和5年度

事業計画書

[名称] 障がい者支援施設 いすみ学園

[事業種目・定員]

| | |
|-----------------|-----|
| ① 施設入所支援事業 | 52名 |
| ② 生活介護事業〔①を含む〕 | 60名 |
| ③ 短期入所事業 | 4名 |
| ④ 共同生活援助事業（包括型） | 12名 |
| 「さくらの家」 | 6名 |
| 「たんぽぽの家」 | 6名 |

【 ミッション 】

私たちは、自閉症を中心とした知的障がい者の
明るい未来を開くため、総力を上げて支援を行います。

【 ビジョン 】

豊かな自然の中で、社会に生きる障がい者の
良きパートナー（隣人）として、利用者とともに歩み続けます。

【利用者支援の基本方針】

いすみ学園は、大人として社会に生きる人間形成を目ざし、次の事項を利用者支援の基本方針とする。又、高齢虚弱化などの課題に対してもミッションの「明るい未来を開くため…」の取り組みとしてソフト・ハード両面を推進強化していく。

I 豊かな暮らしをつくる

入所施設は「集団生活」という制約のもとにあるが、「優しさと思いやり」の心情を大切にしていくと共に、余暇支援や文化的活動を通じて、豊かな暮らしづくりに貢献していく。

II 地域社会との共存

福祉施設は地域社会の一部を構成するものであり、地域住民とのふれ合いの中で生活することが本来的な姿である。

このため、日常生活を基本として、職場実習及び行事などを通じ、地域社会との連携を深めるものとする。

III 意思決定の尊重

日常生活や社会生活に関して自らの意思を決定・表明することが難しい利用者でも、一人一人には「自分の事は自分で決めたい」との思いがあり、我々はその思いをできる限り尊重して、反映できるように意思決定支援に努めるものとする。

いすみ学園 各事業概要

(令5.4.1)

[各事業の定員と現員数]

| 事業区分 | 定員 | 現員 |
|-------------|----|----|
| 施設入所支援 | 52 | 52 |
| 生活介護（上記を含む） | 60 | 60 |
| 短期入所 | 4 | 2 |
| 共同生活援助（GH） | 12 | 10 |

[年齢構成]

施設入所支援（52名）

| | ～29 | 30～39 | 40～49 | 50～59 | 60～65 | 66～ | 人数計 | 平均年齢 |
|----|-----|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
| 男性 | 0 | 2 | 10 | 16 | 4 | 2 | 34 | 54.0歳 |
| 女性 | 0 | 0 | 5 | 6 | 3 | 4 | 18 | 56.6歳 |

① 最少年齢〔男性37歳・女性43歳〕 ② 最高年齢〔男性83歳・女性73歳〕

生活介護（60名）

| | ～29 | 30～39 | 40～49 | 50～59 | 60～65 | 66～ | 人数計 | 平均年齢 |
|----|-----|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
| 男性 | 0 | 5 | 10 | 16 | 4 | 3 | 38 | 52.8歳 |
| 女性 | 0 | 1 | 5 | 6 | 5 | 5 | 22 | 57.2歳 |

① 最少年齢〔男性30歳・女性38歳〕 ② 最高年齢〔男性83歳・女性78歳〕

共同生活援助（10名）（生活介護4名を含む為、上記と重複する）

| | ～29 | 30～39 | 40～49 | 50～59 | 60～65 | 66～ | 人数計 | 平均年齢 |
|----|-----|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
| 男性 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 1 | 5 | 61.0歳 |
| 女性 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 1 | 5 | 60.8歳 |

① 最少年齢〔男性56歳・女性48歳〕 ② 最高年齢〔男性69歳・女性78歳〕

[障がい支援区分]

(名)

| | 区分 1 | 区分 2 | 区分 3 | 区分 4 | 区分 5 | 区分 6 | 平均区分 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 施設入所 (52名) | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 47 | 5.9 |
| 生活介護 (60名) | 0 | 0 | 0 | 3 | 6 | 51 | 5.8 |
| 共同生活援助 | 0 | 0 | 1 | 6 | 3 | 0 | 4.2 |

※ 共同生活援助利用者で4名は生活介護者に重掲。

[短期入所利用者]

| | 性別 | 年齢 | 支援区分 | 利用開始日 | 利用期間 |
|---|-----|----|------|------------|-------|
| 1 | T・T | 男 | 6 | R 2年11月1日～ | 3年5ヶ月 |
| 2 | K・Y | 女 | 6 | R 4年1月12日～ | 1年2ヶ月 |
| 3 | | | | | 不定期 |
| 4 | | | | | 不定期 |

職員配置

- ・施設長 1名
- ・事務職 3名
- ・サービス管理責任者 1名
- ・支援員 (兼務・準職も含む) 37名 (常勤換算 33.2名)
- ・看護師 2名
- ・栄養士 1名
- ・医師 2名 (嘱託)
- ・GHサービス管理責任者(兼務) 1名
- ・GH 寮長 (準職も含む) 1名
- ・GH 寮長補助(準職も含む) 3名
- *・GH 支援員(準職も含む) 4名 (常勤換算 2.2名)

【1】 令和5年度に向けて

令和4年度は3度のコロナクラスターを乗り越えて利用者の暮らしを守った1年であった。コロナ対策により、様々な場面において利用者の暮らしに変更や制限を求めてきたが、その中でも喜びや楽しみを提供できるように職員は利用者に向き合い、支援を行ってきた。

行事の縮小を補うように、食事面ではレオックや保護者会の協力を得て利用者の好む食事メニューの提供を行い、学園内のお楽しみ会や一時帰宅期間の学園内での特別なおやつを用意など、利用者に寄り添った支援を続けている。令和5年度はコロナ対策を継続しながらも政府の方針にもある「ウィズコロナ」に沿って季節ごとの学園行事開催や面会日・一時帰宅の実施、地域交流などを進めていく。2類から5類への引き下げの方針が示されているが、新種の変異株の出現などに備えて情報収集や対策は必要である。コロナ対策は感染症対策委員会を中心に引き続き地域の状況に注意して対応していくが、利用者が地域の一員としてできることを取り戻していけるように、制限の緩和を目指していく。

かねてより利用者の高齢化は支援の課題となっている。新棟建設はオリンピックによる資材高騰により費用の問題で中断していたところにロシアのウクライナ侵攻で更に状況は悪化している。しかし、利用者の高齢化は年々進み、比較的若く体力のある利用者との生活リズムの違いが顕著にみられてきている。現状の2人部屋中心の生活棟では今後の個別ケアに対応しきれなくなるだろう。中期事業計画書に挙げたように、新棟建設は利用者の今後の暮らしに必要不可欠である。この先の利用者の生活を考えた終の棲家を整えるべく、着実に一步を踏み出したい。

利用者の身体面のケアは、理学療法士のアドバイスを受けて進めているところである。日々の活動についても、作業班の再編成後の経過を見ていくとともに、今年度はクラブ活動についても介護面の支援が増えていく中で、介護予防の視点を重視して在り方の見直しを行う。これまでに2名の支援職員が喀痰吸引研修を終了しているが、対応できる職員を更に増やす必要がある。介護技術の更なる向上の為、外部研修への参加や職場内研修での情報共有に務めていく。

情報共有の面では、東京都の補助金を得てICTの追加整備を行い、学園内のネットワークを整えている。これまで行き届いていなかった場所でも「ほのぼの」を使えるようになり、記録の共有がタイムリーに行えるようになった。システムを活用し、職員間の情報共有と記録等の充実を図る。また、ズーム等を使ったリモート会議も始まっているが、より多くの職員に広げ、仕事の効率化を進めていく。

昨年度はコロナ禍においても、グループホーム「さくらの家」の30周年を地域の方と祝うことができた。地域生活の大切さを実感し、今後も2つのグループホームが近隣の方々に支えられて利用者が生き甲斐のある暮らしをつくっていけるように、それぞれの支援を充実させていく。

【2】利用者支援の柱

1. 日中活動（余暇活動）の在り方

学園は開設以来、自閉症者の明るい未来を育むため、「大人として働くこと」、「楽しみを見出していくこと」を支援の柱としてきた。

令和4年度はここ数年来以上に、新型コロナウイルスの感染力を思い知らされた1年であった。施設内クラスターをほぼ防ぐことができていた今までと異なり、大規模な施設内クラスターを2度も経験することとなった。しかしながら利用者、職員共に一人も重症化することはなく日常生活に復活することができた。また日中活動、余暇活動共に感染症とうまく付き合いながら、従来の活動を展開することができた。

保護者との面会は小集団ではあるものの、計画的に実施することができてきた。一時帰宅についても保護者の強い希望もあって11月に3年振りに実施することができ、関係者一同喜びを分かち合うことができた。

日中活動の中集団化は「高齢虚弱・医療支援」「生産力向上」の二方向で利用者処遇を進めるうえで重要な課題である。ある意味相反する課題を実践するために、現場レベルでの検証作業を進めてきた。生産力向上については商品研究委員会が食品加工班、石けん班と協力しながら方向性を模索しているが、高齢虚弱支援においても生きがいと購買力のある作品作りを、利用者にとって可分テーマと位置づけ展開を進めていく。

- ・クラブ活動の再編成：「介護予防」を盛り込んだクラブ活動の実施
- ・「太鼓クラブ」
- ・新作業班編成の実施（介護支援・準介護支援・生産活動）
- ・地域貢献のあり方まとめ
- ・いすみ学園の特産品作りプロジェクト②
- ・利用者の地域展開の可能性の検討③

2. 生活介護（高齢虚弱に対応した介護技術の修得訓練）

障害者支援施設における生活介護は、すでに特別養護老人ホームなどの要介護支援に準じる状態となってきた。介護支援においてスタッフの介護知識・技能の習得が急務であり、学園においても重要課題として、スタッフの資格取得を奨励している。要介護状態に近づけないためには、その前駆的な状態を長く維持し続けることが最も有効な手段であり、そのための運動やストレッチなどを生活介護の中に取り込むなど、日常的に取り組めるように工夫を行ってきた。今後はPTなどの専門的知見を活用して、生活支援に組み込んだ日常的な活動を進めていくことで、この課題に対応をしていく。

また生産活動は学園生活の柱の一つであり、生活介護の重要な支援と位置づけ身体活動状況を確認しながら仕事の喜びを感じられる効率的な作業活動を進めていく。

喀痰吸引研修も日常的に求められる医療技術となり、現状 2 名の資格取得者だけでは対応が難しくなっている。令和 4 年度はコロナ対応などによって職員の派遣が叶わなかったが、令和 5 年度は計画的に進めていく。

- ・介護技術、リハビリテーション研修③
- ・喀痰吸引研修 1 名
- ・発達障害に起こりやすい機能低下、機能障害の検討
- ・老化に伴う食事内容と健康維持の検討③
- ・機械化：職員の負担軽減への現実的な投資

3. 医療支援

(1) 地域医療

令和 4 年度の総通院数は延 514 件（令和 5 年 1 月 17 日現在）であり、昨年度同時期と比較すると 130%の伸び率となっている（昨年同時期 391 件）。もちろん新型コロナワクチン接種やちはら歯科検診なども重なった結果ではあるが、令和 2 年度の 285 件に比較しても高い伸び率となっている。その中で歯科医療に関しては、鈴木歯科医院だけでなくちはら歯科の協力も得ることができ、利用者のデンタルケアを前進させることができた。

ただし上記の高い伸び率からは、特に顕著に上がってきていることが予測される。手術を含めた高度医療については今年度も保護者と十分に連携しながら対処していく。高度医療と地域医療との病々連携をはじめ医療機関との連携調整も併せて進めていく。

- ・発達障がい者の高度医療などの医療契約支援③
- ・入院付き添い支援の検討③
- ・通院状況の整理

(2) 感染症対策

新型コロナウイルスの感染症対策を実施してすでに 3 年以上が経過した。手洗い、手指消毒、うがい、マスク使用に関しては、ほぼ習慣化されたと言ってよい。施設規模での感染症対策は季節性インフルエンザ、ノロウイルスが主流であったが、いずれの感染症もここ数年の感染経験はない。新型コロナウイルスに関しても感染防止を図ってきたが、感染力を高めた変異株には抗する術はなく、大規模なクラスターを 2 度経験することとなった。

しかしながら、昨年度の課題であったフローチャートと指揮命令系統が十分に効力を発揮し、感染拡大を効果的に防止することにつながった。また、利用者の看護業務に関わる「危険手当」を制度化して、職員の努力に報いる形を作ることができた。

今年度も、より感染対策の精度を上げると共に、連絡調整をより密にしていくこととしている。

- ・新型コロナウイルス対策強化（継続）
- ・勤務調整が必要な場合の特別日課のあり方検討
- ・感染対策中の利用者の活動補償

4. 生活環境の整備（新棟建設）

令和3年10月に再開した「新棟建設委員会」は、学園内での大規模クラスターの発生と、ウクライナ情勢がもたらす世界規模の原材料価格の高騰により、延期を余儀なくされている。現状では新型コロナ感染とウクライナ情勢の鎮静化を待ってから、再度検討を進めることとする。

- ・新棟建設委員会の再開
- ・防災、防疫も想定した施設環境の整備②
- ・職員による具体的な動線の検討

5. 防災対策（リスクマネジメント）

利用者、職員合わせて100名以上が常駐している施設として、「災害から人命を守る」ということは自然災害だけに限定してのことではない。リスクマネジメントとしての防災対策は、日常的に職員の念頭にはあり、繰り返しての訓練も実施されてきた。しかしながら現在の世界情勢においては、すでにそのレベルのリスクマネジメントでは十分ではない。

昨今ニュースにもなっているようにエネルギー価格の高騰や、食料品価格の急騰など、利用者が生活する上での物品が不足することも想定される。今後は「利用者が健康的に生活する・穏やかに老いる」ということを念頭に準備していくことが求められる。

（1）防災設備の整備

すでに自家発電設備、受水槽増設工事は終了し、大きなハード面での設備整理は終了していると言ってよい。しかし先に上げたように、食料品や生活備品の価格高騰は、施設利用者と言っても看過して良い状況にはない。学園にも防災備蓄倉庫はあるが、学園利用者が数日間を過ごす程度の備蓄量しかなく、長期間にわたる災害やエネルギー問題への準備が整っているわけではない。このように流通に依存する課題へも目を向けていく。

また機器の習熟訓練や夜勤などの職員数が限られている状態での訓練も、引続き取り組んで行く。

- ・設備機器への職員教育③
- ・夜勤時運用訓練の実施②
- ・不足機器（エネルギー問題など）の調査と検討③

(2) 日常的な避難訓練と炊き出し訓練

訓練の効果を高める為に、日常的な避難訓練を実施してきた。また炊き出し訓練なども非常時対応に即した訓練となっている。利用者が「動ける」という想定での訓練は、比較的円滑に実施できるようになってきたと思われる。今後は「要介護状態の利用者」を安全に避難させられる方策を探っていくこととする。

- ・避難訓練の強化③
- ・要介護利用者の安全な避難のあり方検討②
- ・炊き出し訓練他のバリエーション整理

(3) BCP の点検

BCP の策定はすでに数年前に終了し、月に 1 度の点検作業と年 1 度の見直しは実施されている。今後も継続的に進めていく。

(4) リスクマネジメント

昨年度施設全体の課題を整理するためにインシデントレポートの書式改定を実施した。提出枚数は上昇傾向にあり、主に主任会で SHEL L 分析を行ってきた。利用者が関わる範囲での職員の「気づき」によるインシデントは、ここ数年来のまとめによって、あらかじめ整理することができているが、事業所としての相対的なリスクマネジメントには流用することができるレベルには至っていない。

いすみ学園が「終の住処」として機能していくためには、事業体としての相対的なリスクにどのように対処することが求められているのか、そういった点についても検討を進めていく。

- ・インシデントレポートの改訂と検証
- ・事業所単位でのリスク検証

6. ICT 導入

支援情報の ICT 化はすでに職員にとって日常業務の中で定着している。支援計画書などの各種まとめ文書も、PDF 化することによって紙媒体でのやり取りを省略することが可能となっている。支援以外の分野においても同様の ICT 化はほぼ完了したと言ってよいところまで至ることができた。記録情報の活用という観点については、まだ「ほのぼの」の機能を十分に活用しきれていない部分も残っており、今後の訓練を進めていく。また安心カメラは生活棟の共有部分に設置されており、外傷・転倒報告書、事故報告書の検証に活かされている。しかし居室内の状況までは把握できない為、ベビーカメラなどで代用している。今後居室内の状況確認にも ICT 技術を転用できるかどうかとも検討を加えていく。

- ・支援職員がデータを有効活用できるように訓練（継続）
- ・居室内などの確認が転用可能かどうかの検証
- ・介護支援に機械化が導入できるかの検証

7. 権利擁護

社会福祉の世界に「権利擁護」が主にうたわれ始めたのは、1981年の「国際障害者年」であるが、それから40年以上が経過しても、人が人らしく生きられる社会の実現、ノーマライゼーションの理念の実現はまだまだ遠いと言わざるを得ない。

障害者虐待にとどまらず、高齢者や幼児の虐待など、この問題の社会的な根強さは想像以上である。また日本社会において「その人らしく生きる」・「ノーマライゼーション」という根本的な理念は社会的な熟成がなされていない事も要因の一つであろう。

今まで取り組みの継続、そして風通しの良い職場環境作りがもっとも重要と思われる。今年度も継続して取り組んで行く。

- ・福祉サービス第三者評価受審継続
- ・よろず相談会の再開
- ・セルフチェックシート継続

8. 人材確保と人材育成

（1）人材確保

福祉業界全体が人材不足にあえいでいるが、いすみ学園においても優良な人材の確保は喫緊の課題である。とくにローテーション業務を担える若手人材の確保は、10年後の学園存続のカギと言っても過言ではない。

① 求人活動

- ・各種面談会

感染対策の為開催される件数そのものが少ないが、開催される催しには職員を派遣して行く。特に現場の実務と働き甲斐について説明するための若手職員中心に派遣を進めていく。

- ・ネットの活用

インターネットやホームページなどと言ったSNSでの求人は、現代の若者の情報収集のあり方にマッチしている。また現実的に求人実績も上がっている。今後も積極的に活用を進めていく。

- ・各種短大、専門学校、4年制大学への訪問
福祉系大学の実習受け入れも活用して、就職あっせんの依頼も取り組んで行く。

(2) 人材育成

採用した人材をどのように計画的に育成し、学園において有用な人材として活躍してもらう大きなテーマである。また育成環境を整えることは、専門性の向上、魅力ある職場作りという意味でも重要である。職種、年齢、常勤、非常勤に関わらず、育成に力をいれて行く。

① 職場内研修

主任会並びに幹部職員が中心となって実施している。内容や参加率をみても園内研修としては十分に機能しているし、研修実施者も段階的にレベルを上げている。今後も計画的に取り組んで行く。

② 職場外研修

昨今の環境下ではリモート研修が主流となってしまっているが、その分効率的な研修参加が期待される。職員個々の「自主テーマ」を尊重しつつ、積極的に派遣を進めていく。

③ 人事考課

セルフチェックシートの活用を中心として、継続して取り組んで行く。

9. ライフプラン

ライフプランはすでにほとんどの保護者を対象として取りまとめは終了することができた。しかしながら、コロナ禍で面会日が制限されている為、ライフプランの内容を保護者と具体的に話し合う機会を持つことができずにいる。今年度は面会日ごとに保護者と計画的に話し合いを進めていく。

10. 衛生委員会

衛生委員会を発足させ1年余が経過したが、快適な職場環境を設定するための具体的な活動は、いまだ十分であると言えない。ストレスチェックを契機に、今後職員と産業医との面談や衛生管理者による「快適な職場環境作り」を進めていくこととする。

- ・ストレスチェックの実施
- ・産業医との計画的面談
- ・衛生管理者による「快適な職場環境作り」指針の作成

【3】 生活介護

いすみ学園は開設以来、自閉症者の明るい未来を育むため、「大人として働くこと」、「楽しみを見い出していくこと」を支援の柱として来た。そのため生活介護の充実が不可欠なことのできない重要事業である。しかし、特に作業班については、利用者の高齢・虚弱化が進む中、一部の作業班だけでは要介護者を受け入れきれない状況も想定した作業班編制を見直す事が必要となった。事実内科、歯科治療に伴う通院は、生活介護事業を圧迫している。令和2年度の285件から令和3年度は391件、さらに令和4年度は514件と、毎年130%の伸び率となっている。学園ではこれまでも高齢虚弱化の進む利用者の生活を支えるため生活介護の充実を図ってきた。今年度においても、「生産性」を維持するグループと「介護」に重点を置くグループに分け、それぞれの目標に向け進めていく事とする。

1. 作業班

(1) 万木工舎 A

介護的支援を必要とする利用者で編成した班。身体機能維持に向けた運動支援（毎月1回、理学療法士が来園し、支援内容をアドバイス）を中心に、ADL全般への支援を行う。日中の介護浴を有効活用する。

(2) 万木工舎 B

介護的支援や予防を必要とする利用者で編成した班。A班と同様に、運動支援を中心に、個々のニーズに応じ、安全を優先し支援する。

(3) 石鹼班

給食センター等の廃油を再利用して、固形石鹼・液体石鹼を作る。又、運動の時間も組み入れる。

(4) 外作業班

昨年度、中集団化したメンバーで「広域農道植栽事業」「万木城址環境整備事」を中心に、花作りや野菜作りを継続する。また、学園内の環境整備等も行う。なお、夏場の猛暑対策へは計画的に対応する。

(5) 食品加工班

安定した品質と販売量を保ち、生産性を追求納品先の開拓や販売経路の確保・拡大等、新たな商品の売り込みを続けて行く。また、外部へのPRは、HPやSNS等も利用し、発展させる。

(6) グループ実習班

人員縮小となったが、地域で働く事が継続できるよう、会社との連携を大切にしていく。「体験実習」も外で働く貴重な機会として継続検討する。

【4】 施設入所支援

利用者の高齢・虚弱化の進む中、生活全般において余暇活動や行事等において様々な配慮が必要な状況である。さらに感染症予防やそれに関連する新たな対策や課題も多い中、活動内容や支援の変更や工夫が求められている。今年度も、利用者の快適な生活の維持の為に努力していく。

1. 余暇活動

夕方の余暇は、利用者支援を最優先して余暇の広がり支援する。日曜日などには個々の希望に基づいた活動に配慮する。昨年度は新型コロナウイルス感染症対策として、一定期間外出制限を行った。今年度も利用者の安全で健康な生活を守る為に、適切に対応していく。卓球教室、絵画教室は暮らしの広がり心豊かな生活を目的に継続する。これについても、昨年度は感染症対策により一定期間外部講師の受け入れを中止した。今年度も状況に応じて判断していく。

2. クラブ活動

クラブ活動は月2回の会議日として、他の週末は休日余暇を継続する。実施内容については、サービス点検委員会が検証して提言する。

(1) ウォーキングクラブ

園外散歩を通じて季節を感じながら体を動かす時間を持つ。雨天時や気候の厳しい夏季・冬季は体育館を使い、運動量を確保する。

(2) スイミングクラブⅠ、Ⅱ

地域の室内プールを拠点として、利用者楽しく活動できるように支援する。感染症対策期間は、代替えプログラムを年間計画書の中に組み入れる。

(3) 自転車クラブ

園内サイクリングを中心に、地域のサイクリングロードでの活動も行う。雨天時や気候の厳しい夏季・冬季は代替えプログラムを年間計画書の中に組み入れる。

(4) 茶道クラブ

お点前を通じて、心豊かに楽しめる時間を支援する。外部講師を招き、技術向上を目指す。学園際でお茶席を設ける他、学園外のお茶会への参加なども行う。(昨年度は感染症対策で一定期間外部講師の受け入れを中止。今年度も状況に応じて判断。)

(5) 陶芸クラブ

作品作りを楽しむと同時に、学園祭や作品展での販売を行う。外部講師を招き、技術向上を目指す。利用者個々の興味に応じた制作を支援する。(昨年度は感染症対策で外部講師の受け入れを中止。今年度も状況に応じて判断。)

(6) 卓球クラブ

体育館を使い、安定した活動を支援する。活動内容に高齢虚弱者対策を盛り込み、利用者が楽しみながら技術を高められるように援助する。

(7) 悠々クラブ

デイルームでの活動を中心として、音楽や映像・ゲーム等、個々の好みに合わせた物を提供することで、利用者がいきいきと参加出来るように支援する。

3. その他

(1) 誕生会

毎月1回(原則職員会議日の土曜日)の昼食時に該当月の誕生者を全員で祝う。

(2) 槇の里祭

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、学園内で文化祭を実施した。例年通りに開催できる状況であれば、各種模擬店やバザー等を通じて「地域への感謝と交流の場」とする。利用者・保護者の高齢化もあり、ボランティアの活用を進める。地域の団体や施設等の出店も進めて賑わいを維持していく。小雨・曇天時でも対応できる内容で計画する。

(3) 一泊旅行

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施していない。今年度についても、感染症の状況に応じて判断する。利用者の高齢虚弱化に伴い、日帰りや個別旅行も増加しており、今後については主任会で検討して職員会議で提案する。

(4) ボーナス外出

作業収益金還元の一つとして、6月と12月にボーナスを支給して、作業班ごとに「共に働く仲間と一緒に労をねぎらう」一日を支援する。昨年度はコロナ感染予防の為、ドライブとテイクアウト弁当や園内でのバーベキューなど各班工夫を凝らして実施した。今年度も状況に応じて、同様に進める。

(5) 歌の祭典

たきのえいじ先生の後援で続けている行事で、利用者のカラオケ大会となっている。昨年度は感染症対策により、保護者の参加は見合わせた。たきの先生とゲスト歌手の参加して頂いた。例年通りに実施できる状況であれば、2月の面会日で開催し、保護者も交えて共に楽しいひと時を過ごす機会である。

(6) 夏祭り

毎年7月面会日に開催しており、浴衣や甚平を着て踊りやおやつを楽しむ。昨年度は感染症対策により利用者と職員で実施した。例年であれば保護者も参加し一緒に楽しむが内容については今年度の状況に応じて判断する。保護者会から寄贈された太鼓の活用も行う。

(7) クリスマス忘年会

一年を締めくくる行事として全員参加で実施する。例年ホテル等の大広間を借りて盛大に行うが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。今年度の実施場所や内容については今後の状況をみて判断する。

(8) マイサポート制度

利用者の生活の質の向上を目的として、保護者会と協力して設けている学園独自の制度である。年々利用頻度が増加していたが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用はできていない。今年度も感染状況等注視しながら、慎重に進めていく。

【5】 短期入所・日中一時支援

地元地域からの1年を通しての利用があった。今年度も継続の予定。女性の短期利用は、定期的に1名が利用している。コロナの感染状況等を踏まえたうえ、受け入れの方向で進めていく。在宅利用者(=通所生)にとっても高齢虚弱化問題は共通課題であり、彼等にも対応できるように新棟計画に短期入所枠の拡大を盛り込む。(4名を6名に)

【6】 グループホーム (GH)

GHの利用者10名は、生活介護、就労などの日中活動に参加しており、今年度もその維持に向けてバックアップ施設としての役割を果たしていく。ケア会議では情報を共し、課題があれば検討し解決を図る。外部の「移動支援」の利用については、昨年度はコロナ感染予防により一定期間見合わせた。しかし、利用者一人一人の意思決定・自己決定の機会であり、さらに第三者の目線が加わる事も含め、状況に合わせ、活用再開の方向で検討する。利用者の「65歳問題」も注視していく。(65歳を超えている利用者は2名) 減災対策として定期的な避難訓練、建物チェックなども継続する。

【7】 食事・睡眠

食事は、給食委託業者との連携を図り、美味しく、楽しく摂れることを基本とする。これまでも誤嚥性肺炎等の研修には多くの職員を派遣してきだが、高齢・虚弱化に伴い誤嚥性肺炎等のリスクが更に高まる為、口腔ケアがより大切になる。加工食(刻み、トロミど)のニーズが年々増加している事に応えていく。それらに応じた委託経費の見直しも実施している。睡眠時間の確保は、健康、体力維持だけではなく、精神面や排便にも影響する為、注意深く見守り、必要に応じた支援を行う。

【8】 会 議

「会議」も、会議している行為ではなく「課題に対して何をするかを決定する事」であり、そして決定したことは実践し、実践した事に対して責任を持つ事（検証）である。

1. 運営会議〔必要に応じて開催〕

幹部職員で構成し、円滑な事業運営を図る事を目的に重要事項等を協議する。
高齢検討委員会、金銭管理委員会、考課者調整会議なども含む。

2. 職員会議〔毎月1回〕

全職員が参加し、学園全体に関わる諸問題を報告・検討して周知徹底を図る。

3. 支援会議〔毎月1回〕主任会主催。

支援員で構成（原則）して処遇上必要な事項を検討し、決裁を得て決定する。但し、学園全体に関わる事項の検討・報告は、全職員が参加する職員会議の議題とする。（研修報告も議題とする）

4. 主任会〔毎月1回〕

主任、各班の責任者で構成し、課題を分析・提案し、班の連携等を調整する。更に毎月の支援会議の議題を精査し決定する。

5. サービス点検委員会

学園サービスの全般、指定された課題等について検討し、職員会議で提案する。

6. 作業班・委員会会議〔隔月〕

それぞれの作業班及び委員会にて活動内容及び対象利用者への支援状況の共有や検討を行う。

7. グループホームケア会議〔毎月1回〕

サービス管理責任者とグループホーム関係職員で構成し、利用者への支援状況や課題についての共有と検討を行う。また、バックアップ施設との連携についての調整も行う。

8. クラブ担当者会議〔必要に応じて〕

全クラブの代表者が参加し、活動内容や進捗状況を共有し必要に応じてメンバーの変更や調整等を検討する。

【9】 専門委員会

1. 権利擁護委員会

利用者の権利擁護並びに職員の人権意識の育成を担当する。併せて、福祉サービス第三者評価の利用者調査も担当する。

2. 生活余暇委員会

利用者の生活全般を点検し、より豊かな生活・余暇が過ごせるように主導する。なお、

当会はボランティア受け入れ・育成も担当する。

3. 地域生活委員会

GH利用者の生活の質の向上と、在宅者の生活支援等の検討を行う。

4. 就労委員会

利用者の就労意欲の育成・維持とGH利用者の職場定着支援を行う。

5. 健康管理委員会（精神科などの診察担当も含む）

利用者の健康・栄養面の検討を行う。員会は給食委託業者、看護師、栄養士、支援員等で構成。

6. 商品研究

各種の「販売会」への参加調整と各生産品についての提言などを行う。ここでも「買い手目線」を意識する。

7. オンブズマン会議「よろず相談会」

第三者委員（谷川氏・實方氏）による利用者の相談会で隔月開催。

8. その他、

虐待防止委員会、ハラスメント委員会など

令和5年度 主要行事計画表(案)

| 主な行事・事業の内容 | | | | | 主な行事・事業の内容 | | | | |
|------------|-------|-----------|-------|---------------------------------|------------|-------|----------|-------|-----------------------------|
| 月 | 日 | 令和5年度計画 | 日 | 令和4年度実績 | 月 | 日 | 令和5年度計画 | 日 | 令和4年度実績 |
| 4 | 9(日) | 面会日(懇親会) | 10(日) | 面会日(懇親会) ※新型コロナ感染 予防のため中止 | 10 | 8(日) | 面会日 | 2(日) | 面会日 |
| | | | | | | 21(土) | 槇の里祭 | 16(金) | 槇の里祭中止 (学園文化祭開催) |
| 5 | 3(水) | 一時帰宅(新宿) | 1(日) | 一時帰宅(新宿) | 11 | 23(木) | 一時帰宅(新宿) | 20(日) | 一時帰宅(新宿) |
| | ↓ | | 5(木) | ※コロナ中止 | | ↓ | | 22(火) | |
| | 5(金) | 帰園日(新宿) | 3(日) | お楽しみ会開催 | | 25(土) | 帰園日(新宿) | 7(日) | さくらの家30周年 記念式典 |
| 6 | 11(日) | 面会日 | 19(日) | 面会日 ※コロナ中止 | 12 | 8(金) | ボーナス外出 | 8(木) | ボーナス外出開催 |
| | 16(金) | ボーナス外出 | 17(金) | ボーナス外出 園内で班単位で開 催 | | 10(日) | 面会日 | 12(日) | ※班単位で行動 面会日コロナ中止 |
| | | | | | | 22(金) | Xマス・忘年会 | 16(金) | Xマス忘年会中止 |
| | | | | | | 28(木) | ケース会議 | 28(火) | 一時帰宅(新宿) ※コロナ中止 ケース会議 |
| 7 | 9(日) | 面会日 | 24(日) | 面会日 ※コロナ中止 | 1 | 2(火) | 一時帰宅(新宿) | 1(日) | お節料理提供 ※保護者会より |
| | 27(木) | 夏祭り | 28(木) | 夏祭り開催 (利用者と職員) | | ↓ | | ↓ | |
| | | | | | | 4(木) | 帰園日(新宿) | 23(月) | お楽しみ会中止 |
| | | | | | | 5(金) | 新年会 | 28(土) | ケース会議 |
| 8 | 11(金) | 一時帰宅(新宿) | 7(土) | 一時帰宅(新宿) | 2 | 18(日) | 面会日・歌の祭典 | 12(日) | 歌の祭典(たきの 先生参加) |
| | ↓ | ケース会議 | 13(日) | ※コロナ中止 ケース会議 | | | | 1 | ※面会日コロナ中 止 |
| | 13(日) | 帰園日(新宿) | 10(火) | お楽しみ会開催 | | | | | |
| | 15(火) | 花火大会 | 15(日) | 花火大会開催 | | | | | |
| 9 | 17(日) | 面会日(国吉祭礼) | 18(日) | 面会日・国吉祭礼 ※コロナ中止 (お楽しみ会) | 3 | 10(日) | 面会日 | 12(日) | 面会日 |
| | | | 10(土) | ケース会議 | | | | | |

血圧・体重測定・精神科診察・内科診察。 隔月 よろず相談会。 その他 作業班別旅行(5月～)